

浜の活力再生プラン
令和6年度 ～ 令和10年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	河内地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 潮崎 武（河内漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	河内漁業協同組合、熊本市水産振興センター、熊本県漁業協同組合連合会
オブザーバー	熊本県県北広域本部農林水産部水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	熊本市西区河内町 海苔養殖業 37名、網漁業 22名、採貝業70名 延べ129名（海苔養殖業者は網漁業および採貝業も兼業、網漁業者は採貝業も兼業）（令和5年3月時点）
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

河内地区は、熊本市の北西部に位置する有明海に面した漁村地域である。当地区の海苔生産量は熊本県内の生産量の約2割を占めており、海苔養殖業が地域の基幹漁業となっている。

海苔養殖業は、温暖化による高水温や、プランクトンによる色落ち被害等、厳しい自然環境の影響により苦しい経営状況にあったが、第1期・第2期浜プランにおいて国の補助事業等を活用して、需要に対応した海苔づくりやPR活動による単価向上、コスト削減の取組と併せて経営体の規模拡大を行ったことで、海苔養殖業における漁業所得は大きく向上した。しかし、生産量や単価が自然環境に左右されることに加え、燃油及び資材等の高騰により、漁業経営は依然として不安定な状況である。

また、重労働に加えて莫大な経費がかかることが安定的な経営、後継者確保を妨げる要因となっており、この10年間で約半数の海苔生産者が廃業している。網漁業及び採貝漁業は、資源回復に向けた各種取組みを進めているが、クルマエビやアサリをはじめとする魚介類の漁獲量の回復には至っておらず、依然として厳しい状況が続いている。

(2) その他の関連する現状等

本地区は、熊本市の北西部に位置し、金峰山系の山地と有明海に面した平地が少ない形状となっており、地形を生かしたみかんなどの柑橘系や海苔などの農水産業が盛んに行われている。近年は、後継者の不足や高齢化が進んでいる。特に、海苔養殖業は、労働力不足を補い、労働環境を改善するため、漁労作業の省力化や労働時間の短縮を目的とした高性能刈取船（システム船）や大型の海苔全自動乾燥機の導入等の設備投資が進められている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前期の成果と課題を踏まえつつ、漁業者の所得向上に取組をもって浜の再生を図るため、下文の内容を基本方針として各種活動に取り組む。

1 漁業収入向上のための取組内容

(1) 海苔養殖業

- ① 需要を調査し、その結果を生産・加工等に反映させることで安全・安心で美味しい海苔づくりを行い、品質向上・単価向上を図る。
- ② 海苔全自動乾燥機等の更新、高性能刈取船（システム船）の導入により生産性の向上を図り生産量を増やす。
- ③ ブランド等級海苔「船津一番」、「塩屋一番」、「寿」、「輝」のブランド力の更なる向上のためにPR活動を行う。
- ④ 漁協店頭での直接販売、イベント等でのPR活動を通じて河内産海苔の認知度向上を図る。
- ⑤ 将来に向かって安定的な漁業経営を続けるために、先進的な増産や経費削減等の取組を行っている地域への視察を行う。
- ⑥ これまでの希少な高単価海苔のブランド力強化に加え、生産量の多い高品質から中品質

海苔についてもプロモーションを行い、単価向上を目指す。

- ⑦ 広域浜プランと連携し、熊本県産海苔の販売促進及び広報活動による消費拡大を図る。

(2) 網漁業・採貝漁業

水産多面的機能発揮事業や有明海特産魚介類生息環境調査（アサリ着底促進）事業を活用し、干潟漁場の耕うんによる漁場環境の改善、被覆網の設置・手入れ、魚の種苗放流等を行うことでアサリ資源、水産資源の回復を図る。

2 漁業コスト削減のための取組内容

- ① 国の補助事業等を活用し、漁船エンジン、海苔全自動乾燥機等の省エネタイプへの更新、省エネ省力タイプ漁船や高性能刈取船（システム船）の導入、減速航行、定期的な船底清掃等により燃油消費量の削減や重労働の緩和、生産性の向上に取り組む。
- ② 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進に取り組み燃油高騰対策を行う。

3 漁村の活性化のための取組内容

行政等と連携し、地域の小学生・中学生や消費者の見学等の受入れを実施する。また地元や地域の小学校・中学校に地元産焼海苔を贈呈し、給食時に食べてもらうことで、その美味しさを知ってもらう。また、水産業への理解を深めてもらうことで、漁村の良さ、海苔及びアサリ等のPRを行い、漁村の活性化を図り、若者に魅力ある産業を目指す。

(3) 資源管理に係る取組

漁業権番号 有共第9号 有共第21号
免許番号 有区第9号 有区第10号 有区第11号 有区第46号

熊本県漁業調整規則や漁業調整委員会指示を遵守する。また、熊本県資源管理計画に基づきアサリ等の採捕期間短縮や採捕量制限に努める。更に、海苔養殖業では、熊本県のり養殖生産安定対策推進協議会の決定事項を遵守し、河内漁業協同組合漁場改善計画（持続的ノリ養殖生産確保計画）に基づく生産体制等を遵守し生産向上のための対策に取り組む。

(4) 具体的な取組内容

1 年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）2.7%

漁業収入向上のための取組	1 海苔養殖業の取組
	① 漁協及び海苔生産者が商社訪問等を通じて需要を調査し、その結果を生産者全員に周知し、海苔養殖管理から加工に至るまでの各工程に反映させることで品質向上、単価向上を図る。
	② 海苔生産者は、海苔品種の検討、胞子の着生密度、養殖網の設置水位、加工時のミンチ規格、製品重量の統一、海苔加工場での衛生管理項目の遵守を行い養殖管理から加工に至るまでの工程管理を徹底する。
	③ 海苔生産者は、高性能刈取船（システム船）、大型の海苔全自動乾燥機の導入により、生産量の向上を図る。
	④ 漁協及び海苔生産者は、商社等へ入札会ごとに海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送付やインターネット掲載）を通じて海苔製品のPRを行う。
	⑤ 漁協及び海苔生産者は、ブランド等級海苔「船津一番」、「塩屋一番」（初摘み、タンパク質含有率50%以上、1網当たり300枚以内等の最上等級のもの）、「寿」、「輝」について、商品の特色を広くPRしブランド力向上と単価向上を図る。
	⑥ 漁協及び海苔生産者は、安定的な漁業経営を学ぶため、増産や経費削減等について先進的な取組を行っている地域への視察を行う。

	⑦ 漁協及び海苔生産者は、これまでの希少な高単価海苔のブランド力強化に加え、生産量の多い高品質から中品質海苔についても需要調査を行い、その結果を踏まえ求められている製品づくりを行うことで、単価の向上を目指す。 ⑧ 漁協及び海苔生産者は、広域浜プランと連携し、熊本産海苔の販売促進活動及び広報活動による消費拡大を図る。 ⑨ 漁協及び海苔生産者は、販売店、海苔商社と海苔生産者との意見交換等を実施し、消費者、販売店から求められる海苔づくりに取り組む。 2 採貝漁業・網漁業の取組 ① 漁協及び漁業者が干潟漁場の耕うんを行うことで漁場環境を改善し、水産資源の回復を図る。 ② 漁協及び漁業者は、被覆網の設置、手入れ、魚の種苗放流等を行うことでアサリ資源、水産資源の回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	① 海苔生産者等は、使用船舶1隻につき、年1回以上の船底清掃、塗装を行い、航行時の推進抵抗を減らすことで燃油消費量削減に取り組む。 ② 海苔生産者等は、減速航行を行うことで、燃油消費量削減に取り組む。 ③ 海苔生産者等は、漁船エンジン（船内機・船外機）を省エネタイプに更新することで燃油使用量の削減に取り組む。 ④ 海苔生産者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで燃油高騰によるコスト増加の影響を抑制する。 ⑤ 海苔生産者等は、省エネ型の大型海苔自動乾燥機、高性能刈取船（システム船）等を導入することで燃油使用量削減及び労働時間削減による省力化を図る。 ⑥ 漁協及び海苔生産者等は、重労働の削減、コスト削減を図るため漁港や港湾、共同施設の整備を検討する。
漁村の活性化のための取組	① 漁協及び海苔生産者等は、行政等と連携し、地域の小学校、中学校や消費者の見学等の受入れを実施し、漁村の良さ及び海苔、アサリ等の認知度向上を図る。 ② 漁協及び海苔生産者等は、地元や地域の小学校、中学校に地元産焼海苔を贈呈し、給食時に食べてもらうことで、その美味しさを知ってもらい、地産地消の推進を図る。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） 浜の活力再生加速化支援事業（県） 稼げる水産業づくり事業（県） 水産基盤整備交付金事業（県・市）

2 年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）5.4%

漁業収入向上のための取組	1 海苔養殖業の取組 ① 漁協及び海苔生産者が商社訪問等を通じて需要を調査し、その結果を生産者全員に周知し、海苔養殖管理から加工に至るまでの各工程に反映させることで品質向上、単価向上を図る。 ② 海苔生産者は、海苔品種の検討、胞子の着生密度、養殖網の設置水位、加工時のミンチ規格、製品重量の統一、海苔加工場での衛生管理
--------------	--

	項目の遵守を行い養殖管理から加工に至るまでの工程管理を徹底する。 ③ 海苔生産者は、高性能刈取船（システム船）、大型の海苔全自動乾燥機の導入により、生産量の向上を図る。 ④ 漁協及び海苔生産者は、商社等へ入札会ごとに海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送付やインターネット掲載）を通じて海苔製品のPRを行う。 ⑤ 漁協及び海苔生産者は、ブランド等級海苔「船津一番」、「塩屋一番」（初摘み、タンパク質含有率50%以上、1網当たり300枚以内等の最上等級のもの）、「寿」、「輝」について、商品の特色を広くPRしブランド力向上と単価向上を図る。 ⑥ 漁協及び海苔生産者は、安定的な漁業経営を学ぶため、増産や経費削減等について先進的な取組を行っている地域への視察を行う。 ⑦ 漁協及び海苔生産者は、これまでの希少な高単価海苔のブランド力強化に加え、生産量の多い高品質から中品質海苔についても需要調査を行い、その結果を踏まえ求められている製品づくりを行うことで、単価の向上を目指す。 ⑧ 漁協及び海苔生産者は、広域浜プランと連携し、熊本産海苔の販売促進活動及び広報活動による消費拡大を図る。 ⑨ 漁協及び海苔生産者は、販売店、海苔商社と海苔生産者との意見交換等を実施し、消費者、販売店から求められる海苔づくりに取り組む。 2 採貝漁業・網漁業の取組 ① 漁協及び漁業者が干潟漁場の耕うんを行うことで漁場環境を改善し、水産資源の回復を図る。 ② 漁協及び漁業者は、被覆網の設置、手入れ、魚の種苗放流等を行うことでアサリ資源、水産資源の回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	① 海苔生産者等は、使用船舶1隻につき、年1回以上の船底清掃、塗装を行い、航行時の推進抵抗を減らすことで燃油消費量削減に取り組む。 ② 海苔生産者等は、減速航行を行うことで、燃油消費量削減に取り組む。 ③ 海苔生産者等は、漁船エンジン（船内機・船外機）を省エネタイプに更新することで燃油使用量の削減に取り組む。 ④ 海苔生産者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで燃油高騰によるコスト増加の影響を抑制する。 ⑤ 海苔生産者等は、省エネ型の大型海苔自動乾燥機、高性能刈取船（システム船）等を導入することで燃油使用量削減及び労働時間削減による省力化を図る。 ⑥ 漁協及び海苔生産者等は、重労働の削減、コスト削減を図るため漁港や港湾、共同施設の整備を検討する。
漁村の活性化のための取組	① 漁協及び海苔生産者等は、行政等と連携し、地域の小学校、中学校や消費者の見学等の受入れを実施し、漁村の良さ及び海苔、アサリ等の認知度向上を図る。 ② 漁協及び海苔生産者等は、地元や地域の小学校、中学校に地元産焼海苔を贈呈し、給食時に食べてもらうことで、その美味しさを知ってもらい、地産地消の推進を図る。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国）

	浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） 浜の活力再生加速化支援事業（県） 稼げる水産業づくり事業（県） 水産基盤整備交付金事業（県・市）
--	---

3 年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）8.1%

漁業収入向上の ための取組	1 海苔養殖業の取組 ① 漁協及び海苔生産者が商社訪問等を通じて需要を調査し、その結果を生産者全員に周知し、海苔養殖管理から加工に至るまでの各工程に反映させることで品質向上、単価向上を図る。 ② 海苔生産者は、海苔品種の検討、胞子の着生密度、養殖網の設置水位、加工時のミンチ規格、製品重量の統一、海苔加工場での衛生管理項目の遵守を行い養殖管理から加工に至るまでの工程管理を徹底する。 ③ 海苔生産者は、高性能刈取船（システム船）、大型の海苔全自動乾燥機の導入により、生産量の向上を図る。 ④ 漁協及び海苔生産者は、商社等へ入札会ごとに海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送付やインターネット掲載）を通じて海苔製品のPRを行う。 ⑤ 漁協及び海苔生産者は、ブランド等級海苔「船津一番」、「塩屋一番」（初摘み、タンパク質含有率50%以上、1網当たり300枚以内等の最上等級のもの）、「寿」、「輝」について、商品の特色を広くPRしブランド力向上と単価向上を図る。 ⑥ 漁協及び海苔生産者は、安定的な漁業経営を学ぶため、増産や経費削減等について先進的な取組を行っている地域への視察を行う。 ⑦ 漁協及び海苔生産者は、これまでの希少な高単価海苔のブランド力強化に加え、生産量の多い高品質から中品質海苔についても需要調査を行い、その結果を踏まえ求められている製品づくりを行うことで、単価の向上を目指す。 ⑧ 漁協及び海苔生産者は、広域浜プランと連携し、熊本産海苔の販売促進活動及び広報活動による消費拡大を図る。 ⑨ 漁協及び海苔生産者は、販売店、海苔商社と海苔生産者との意見交換等を実施し、消費者、販売店から求められる海苔づくりに取り組む。 2 採貝漁業・網漁業の取組 ① 漁協及び漁業者が干潟漁場の耕うんを行うことで漁場環境を改善し、水産資源の回復を図る。 ② 漁協及び漁業者は、被覆網の設置、手入れ、魚の種苗放流等を行うことでアサリ資源、水産資源の回復を図る。
漁業コスト削減 のための取組	① 海苔生産者等は、使用船舶1隻につき、年1回以上の船底清掃、塗装を行い、航行時の推進抵抗を減らすことで燃油消費量削減に取り組む。 ② 海苔生産者等は、減速航行を行うことで、燃油消費量削減に取り組む。 ③ 海苔生産者等は、漁船エンジン（船内機・船外機）を省エネタイプに更新することで燃油使用量の削減に取り組む。 ④ 海苔生産者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで燃油高騰によるコスト増加の影響を抑制する。 ⑤ 海苔生産者等は、省エネ型の大型海苔自動乾燥機、高性能刈取船（システム船）等を導入することで燃油使用量削減及び労働時間削減による省力化を図る。 ⑥ 漁協及び海苔生産者等は、重労働の削減、コスト削減を図るため漁港

	や港湾、共同施設の整備を検討する。
漁村の活性化の ための取組	① 漁協及び海苔生産者等は、行政等と連携し、地域の小学校、中学校や消費者の見学等の受入れを実施し、漁村の良さ及び海苔、アサリ等の認知度向上を図る。 ② 漁協及び海苔生産者等は、地元や地域の小学校、中学校に地元産焼海苔を贈呈し、給食時に食べてもらうことで、その美味しさを知ってもらい、地産地消の推進を図る。
活用する支援措 置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） 浜の活力再生加速化支援事業（県） 稼げる水産業づくり事業（県） 水産基盤整備交付金事業（県・市）

4 年 目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）10.9%

漁業収入向上の ための取組	1 海苔養殖業の取組 ① 漁協及び海苔生産者が商社訪問等を通じて需要を調査し、その結果を生産者全員に周知し、海苔養殖管理から加工に至るまでの各工程に反映させることで品質向上、単価向上を図る。 ② 海苔生産者は、海苔品種の検討、胞子の着生密度、養殖網の設置水位、加工時のミンチ規格、製品重量の統一、海苔加工場での衛生管理項目の遵守を行い養殖管理から加工に至るまでの工程管理を徹底する。 ③ 海苔生産者は、高性能刈取船（システム船）、大型の海苔全自動乾燥機の導入により、生産量の向上を図る。 ④ 漁協及び海苔生産者は、商社等へ入札会ごとに海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送付やインターネット掲載）を通じて海苔製品のPRを行う。 ⑤ 漁協及び海苔生産者は、ブランド等級海苔「船津一番」、「塩屋一番」（初摘み、タンパク質含有率50%以上、1網当り300枚以内等の最上等級のもの）、「寿」、「輝」について、商品の特色を広くPRしブランド力向上と単価向上を図る。 ⑥ 漁協及び海苔生産者は、安定的な漁業経営を学ぶため、増産や経費削減等について先進的な取組を行っている地域への視察を行う。 ⑦ 漁協及び海苔生産者は、これまでの希少な高単価海苔のブランド力強化に加え、生産量の多い高品質から中品質海苔についても需要調査を行い、その結果を踏まえ求められている製品づくりを行うことで、単価の向上を目指す。 ⑧ 漁協及び海苔生産者は、広域浜プランと連携し、熊本産海苔の販売促進活動及び広報活動による消費拡大を図る。 ⑨ 漁協及び海苔生産者は、販売店、海苔商社と海苔生産者との意見交換等を実施し、消費者、販売店から求められる海苔づくりに取り組む。 2 採貝漁業・網漁業の取組 ① 漁業及び漁業者が干潟漁場の耕うんを行うことで漁場環境を改善し、水産資源の回復を図る。 ② 漁協及び漁業者は、被覆網の設置、手入れ、魚の種苗放流等を行うこ
------------------	---

	とでアサリ資源、水産資源の回復を図る。
漁業コスト削減 のための取組	① 海苔生産者等は、使用船舶1隻につき、年1回以上の船底清掃、塗装を行い、航行時の推進抵抗を減らすことで燃油消費量削減に取り組む。 ② 海苔生産者等は、減速航行を行うことで、燃油消費量削減に取り組む。 ③ 海苔生産者等は、漁船エンジン（船内機・船外機）を省エネタイプに更新することで燃油使用量の削減に取り組む。 ④ 海苔生産者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで燃油高騰によるコスト増加の影響を抑制する。 ⑤ 海苔生産者等は、省エネ型の大型海苔自動乾燥機、高性能刈取船（システム船）等を導入することで燃油使用量削減及び労働時間削減による省力化を図る。 ⑥ 漁協及び海苔生産者等は、重労働の削減、コスト削減を図るため漁港や港湾、共同施設の整備を検討する。
漁村の活性化の ための取組	① 漁協及び海苔生産者等は、行政等と連携し、地域の小学校、中学校や消費者の見学等の受入れを実施し、漁村の良さ及び海苔、アサリ等の認知度向上を図る。 ② 漁協及び海苔生産者等は、地元や地域の小学校、中学校に地元産焼海苔を贈呈し、給食時に食べてもらうことで、その美味しさを知ってもらい、地産地消の推進を図る。
活用する支援措 置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） 浜の活力再生加速化支援事業（県） 稼げる水産業づくり事業（県） 水産基盤整備交付金事業（県・市）

5 年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）13.6%

漁業収入向上の ための取組	1 海苔養殖業の取組 ① 漁協及び海苔生産者が商社訪問等を通じて需要を調査し、その結果を生産者全員に周知し、海苔養殖管理から加工に至るまでの各工程に反映させることで品質向上、単価向上を図る。 ② 海苔生産者は、海苔品種の検討、胞子の着生密度、養殖網の設置水位、加工時のミンチ規格、製品重量の統一、海苔加工場での衛生管理項目の遵守を行い養殖管理から加工に至るまでの工程管理を徹底する。 ③ 海苔生産者は、高性能刈取船（システム船）、大型の海苔全自動乾燥機の導入により、生産量の向上を図る。 ④ 漁協及び海苔生産者は、商社等へ入札会ごとに海苔製品の出品等級の情報提供（製品サンプル送付やインターネット掲載）を通じて海苔製品のPRを行う。 ⑤ 漁協及び海苔生産者は、ブランド等級海苔「船津一番」、「塩屋一番」（初摘み、タンパク質含有率50%以上、1網当たり300枚以内等の最上等級のもの）、「寿」、「輝」について、商品の特色を広くPRしブランド力向上と単価向上を図る。
------------------	--

	⑥ 漁協及び海苔生産者は、安定的な漁業経営を学ぶため、増産や経費削減等について先進的な取組を行っている地域への視察を行う。 ⑦ 漁協及び海苔生産者は、これまでの希少な高単価海苔のブランド力強化に加え、生産量の多い高品質から中品質海苔についても需要調査を行い、その結果を踏まえ求められている製品づくりを行うことで、単価の向上を目指す。 ⑧ 漁協及び海苔生産者は、広域浜プランと連携し、熊本産海苔の販売促進活動及び広報活動による消費拡大を図る。 ⑨ 漁協及び海苔生産者は、販売店、海苔商社と海苔生産者との意見交換等を実施し、消費者、販売店から求められる海苔づくりに取り組む。 2 採貝漁業・網漁業の取組 ① 漁業及び漁業者が干潟漁場の耕うんを行うことで漁場環境を改善し、水産資源の回復を図る。 ② 漁協及び漁業者は、被覆網の設置、手入れ、魚の種苗放流等を行うことでアサリ資源、水産資源の回復を図る。
漁業コスト削減のための取組	① 海苔生産者等は、使用船舶1隻につき、年1回以上の船底清掃、塗装を行い、航行時の推進抵抗を減らすことで燃油消費量削減に取り組む。 ② 海苔生産者等は、減速航行を行うことで、燃油消費量削減に取り組む。 ③ 海苔生産者等は、漁船エンジン（船内機・船外機）を省エネタイプに更新することで燃油使用量の削減に取り組む。 ④ 海苔生産者等は、漁業経営セーフティネット構築事業に加入することで燃油高騰によるコスト増加の影響を抑制する。 ⑤ 海苔生産者等は、省エネ型の大型海苔自動乾燥機、高性能刈取船（システム船）等を導入することで燃油使用量削減及び労働時間削減による省力化を図る。 ⑥ 漁協及び海苔生産者等は、重労働の削減、コスト削減を図るため漁港や港湾、共同施設の整備を検討する。
漁村の活性化のための取組	① 漁協及び海苔生産者等は、行政等と連携し、地域の小学校、中学校や消費者の見学等の受入れを実施し、漁村の良さ及び海苔、アサリ等の認知度向上を図る。 ② 漁協及び海苔生産者等は、地元や地域の小学校、中学校に地元産焼海苔を贈呈し、給食時に食べてもらうことで、その美味しさを知ってもらい、地産地消の推進を図る。
活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 浜の活力再生プラン推進等支援事業（国） 浜の活力再生加速化支援事業（県） 稼げる水産業づくり事業（県） 水産基盤整備交付金事業（県・市）

（５）関係機関との連携

取組の効果が十分に発現できるよう、国・県・市の行政機関、研究機関、熊本県漁業協同組合連合会、全国漁業協同組合連合会と密に情報交換を行い、県のPR事業の活用や関係団体が行う水産物PRイベントへの出店などにより、海苔のPR等に努め漁業者の漁業所得の向上を図りたい。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

当地域の基準年算出をした中核的漁業者10名の参画の下、取組の振り返りを毎年行い、その後、再生委員会において、報告、評価・分析を行う。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

燃油額削減	基準年	平成30年から令和4年度の 平均：47,986,966 (円)
	目標年	令和10年度：47,027,227 (円)
魚食普及活動 地域の小学校、 中学校への地元 産焼海苔の贈呈 回数	基準年	平成30年から令和4年度の 平均（年間）：4 (回)
	目標年	令和10年度：4 (回)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 所得向上の取組に係る成果目標（燃油額削減） これまでの実績（平成30年度から令和4年度の5ケ年の平均）を基準年とし、今後、燃油額を基準年より金額を2%減額させる47,027,227円を目標とする。 2. 漁村活性化の取組に係る成果目標（魚食普及活動：地域の小学校、中学校への地元産焼海苔の贈呈回数） これまでの実績（平成30年度から令和4年度の5ケ年の平均）を基準年とし、今後、海苔の魚食普及活動を継続していくことから、贈呈回数 4回を目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	省エネタイプの漁船エンジン、海苔全自動乾燥機を導入することにより燃油消費量削減及び生産性の向上を図る。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	海苔高性能刈取船（システム船）等の漁船を導入することにより海上養殖作業の省労力化及び労働時間削減を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国）	省エネタイプの漁船、海苔全自動乾燥機や海苔高性能刈取船（システム船）を導入することにより燃油消費量削減、海上養殖作業の省労力化及び労働時間の削減や生産性の向上を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰による漁業経費増加の影響を抑制し、安定的な漁業経営に資する。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	海底耕うんにより底質環境を改善し、二枚貝をはじめとする魚介類資源の回復、生産量の増加を図る。
浜の活力再生・成長促進交付金（国）	共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を行い、漁業所得の向上及び漁村の活性化を図る。
浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）	漁村地域の活性化に向けた課題の解決や更なる取組の推進を目的として、浜の活力再生プランの見直し及び更新を行う。
浜の活力再生加速化支援事業（県）	稼げる水産業や活力ある漁村の実現を図るための視察、直販、PR活動を実施する。
稼げる水産業づくり事業（県）	漁家所得の向上を図るための6次産業化や民間企業との連携の取組を推進する。
水産基盤整備交付金事業（県・市）	漁業生産活動の向上及び水産資源の回復、増大を図るため、共同利用施設の整備、補修改修を行う。